

2024 年 9 月 12 日
まちづくり課

「真鶴半島内町管理道路の安全を守る会」
道路愛護等国土交通大臣賞受賞！

国土交通省は、8 月 1 日から 8 月 31 日までの 1 か月間を「道路ふれあい月間」とし、道路を利用する国民の方々に、道路とふれあい、道路の役割や重要性を改めて認識していただき、道路を常に広く、美しく、安全に利用していただくことを目的として、昭和 33 年より毎年実施しています。

その行事の一環として、道路交通の安全、道路の正しい利用、道路愛護等の活動を行い、その功績が特に顕著な民間の団体または個人に対し、感謝状を贈り表彰しています。

この度「真鶴半島内町管理道路の安全を守る会」が、平成 30 年から現在に至るまで、長きにわたり落ち葉やごみの回収の道路清掃に取り組み、道路環境の改善に寄与し、道路愛護等の功績が特に顕著であると認められ、国土交通大臣に表彰されました。



(写真) 左から真鶴町長 小林 伸行、真鶴半島内町管理道路の安全を守る会 近藤 準さん

お問い合わせ先

まちづくり課長 秋元哲充 電話：0465-68-1131 内線 340



幸せをつくる真鶴時間